

さいたまマッチングファンドニュース

平成22年8月発行 創刊号

編集・発行 さいたま市市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ課市民活動支援室
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階
TEL 048-813-6403 (直通) FAX 048-887-0164
Eメール katsudo-shien@city.saitama.lg.jp

基金のURL

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1268730775086/index.html>



さいたまマッチングファンド制度が始まりました

今年の4月から、さいたまマッチングファンド制度が始まりました。

この制度は、行政だけではなく、地域社会を構成する多様な市民が公共の担い手としてまちづくりに参加する「新しい公共」という考え方に立ち、市民の皆さんが寄附を通して市民活動を応援できるしくみとして「さいたま市市民活動及び協働の推進基金」(愛称：さいたまマッチングファンド)を創設し、その基金を活用した助成制度です。

寄附には2つの種類が...

市民活動全般を応援する「一般助成寄附」と、決まった市民活動団体を応援する「団体希望寄附」の2種類の寄附があります。(登録団体 3ページ、寄附の方法等 4ページをご覧ください)

助成事業も2種類あります

「一般助成事業」と「団体希望助成事業」の2種類がありますが、どちらも市民活動団体が、地域又は社会の課題解決のためにひとつの区域を越えて行う事業に対し、助成します。

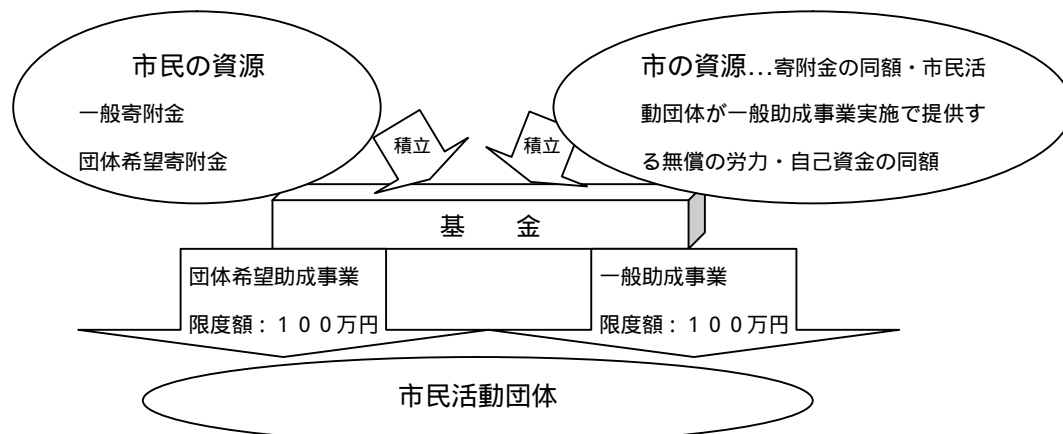
「一般助成事業」は市と協働することが条件となっています。

市民の資源と市の資源をマッチングして基金に積み立てます

みなさんからいただいた寄附とその同額の市の財源を基金に積み立て(寄附金とのマッチング)、助成事業の原資とします。

さらに、「一般助成事業」を実施する際、市民活動団体が提供する無償の労力を1人1時間500円で換算した額及び自己資金の同額の市の財源も基金に積み立て(市民の資源とのマッチング)、助成事業の原資とします。

マッチングファンド制度の説明図



一般助成事業が4事業決定しました

一般助成事業については、今年度は9事業の応募がありました。市民活動推進委員会による審査の結果、次の4事業が助成事業として決定しました。

わくわく さいたま いきいき祭り ～心と体の健康フェスタ～

実施について

市民活動団体アシスト浦和21と浦和区保健センターが協働で実施します。

事業の内容

「心と体の健康」というテーマに合った活動をしている団体が自らを紹介するフェスティバルを実行委員会形式で開催します。

団体や各区の保健センターの活動紹介、健康測定や体験等をとおして心と体の健康について考える機会とするとともに、市民活動団体同士の交流が生まれ、各区での啓発活動へとつながることを期待する事業です。

子どもがつくるまち「ミニさいたま」 実施モデル事業

実施について

特定非営利活動法人子ども文化ステーションと子育て企画課が協働で実施します。

事業の内容

子どもが主役で、働き、お金を稼ぎ、それを使って遊ぶという自治の模擬体験ができる「ミニさいたま」を実施し、子どもたちが生き生きと主体性を発揮でき、活躍する場を作ることによって子どもたちの自主性、創造性を育む事業です。

さいたまパパ・スクール ～笑っているパパになろう！

実施について

特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンと子育て企画課が協働で実施します。

事業の内容

さいたま市の父親を主な対象とした子育て講座「さいたまパパ・スクール」を実施します。「もっと育児に関わりたい」と望む男性のニーズに応えるとともに、育児シーンでパパの出番を作ることで、地域全体を活性化させることを目指す事業です。

”さいたま市エコモビリティ” 普及啓発とネットワークづくり

実施について

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉と都市交通課が協働で実施します。

事業の内容

さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画に基づき自動車に過度に依存せず環境に負荷をかけない交通体系の実現のために、イベントなどを通して市民へ恒常的に普及啓発を行います。多くの人に参加を呼びかけ、情報発信や情報交換の場を作ること、継続的に普及啓発を行うための活動体を組織化する事業です。

基金登録団体に登録しませんか

市民や企業等から団体を希望して寄附をいただき、その寄附金を活用して実施する「団体希望助成事業」の対象となるためには、あらかじめ基金の登録団体となる必要があります。

登録制度の概要は次のとおりです

団体登録の申請は随時受け付け、さいたま市市民活動推進委員会の審査を経て登録が決定します。委員会による審査は年6回程度予定しています。

登録を決定した団体については、市のホームページ上で活動を紹介し、寄附を募集します。登録団体は市民や企業に対して自らの活動等を積極的に発信し寄附を募ります。

登録団体の支援を希望する寄附があった場合、登録団体がその寄附を活用して行う公益的な事業に対して助成します。助成は4月と10月の年2回実施します。

助成金は、さいたま市市民活動推進委員会の審査を経て、交付を決定します。寄附者の意向は尊重いたしますが、必ずしも団体の申請どおりに決定されとは限りません。また、寄附金の一部は市民活動全般に対する助成事業に活用されます。

登録の有効期間は登録決定の通知の日から3年間です。引き続き登録を希望する場合には、改めて申請手続きを行っていただきます。

申請用紙のダウンロードや登録の要件等詳しくはこちら

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1268733793260/index.html>

基金登録団体のご案内

平成22年8月9日現在

特定非営利活動法人 NPO 福祉・医療用専門カツラ支援センター

・ 頭髪の脱毛した方々の、心の内面的閉塞感又外面的容姿に対し自信を自覚するよう、カツラの施術でサポートを行い、学校又は社会に復帰し社会貢献に寄与する事を目的としています。

特定非営利活動法人 みれっと

・ 広く一般市民を対象として、主に食や環境に起因するアレルギー疾患の発症予防に関する相談対応及び普及・啓発を行い、さらには、子どもの保護者の仲間づくりを通じて保護者が抱える多様な社会問題等の解決に努め、もって公益の増進に寄与する事を目的としています。

特定非営利活動法人 生涯学習コーディネーター協会

・ 地域の学習者に対し、生涯学習に必要な情報提供や学習要求を満たす学習内容を提供する教育活動に関する事業を行い、全ての学習行動に寄与する事を目的としています。

ファーム・インさぎ山

・ 都市近郊農業活動に従事する婦人の立場から、都市住民との交流を通して、農業および農家生活の理解と関心を深めると同時に、会員相互の研鑽と心豊かに生き生きとした生活を楽しむことを目的としています。

特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま

・ まちづくりに関する様々な課題に取り組むために、建築、土木、都市計画、環境、産業経済、等の専門的な立場から活動及び支援を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。

アシスト浦和21

・ 誰もが生活の場である地域で自分らしくいきいきとした老後を過ごせるようなまちづくりを目指すことを目的としています。

さいたまマッチングファンドへご寄附いただいた皆様のご紹介

平成22年7月31日現在

一般助成寄附へご寄附をいただいた団体（申し出書受付順）

- ・浦和商業開発株式会社 様
- ・株式会社伊勢丹浦和店 様
- ・浦和総業株式会社 様
- ・株式会社ムトーセーフ浦和支店 様
- ・埼玉土建一般労働組合さいたま北支部片柳分会 様
- ・さいたま市リサイクル女性会議浦和 様
- ・中山道浦和宿・二七の市実行委員会 様
- ・匿名希望 1団体

一般助成寄附へご寄附を

いただいた個人

- ・匿名希望 4名

暖かいお気持ちに
感謝します！



さいたまマッチングファンドへの寄附募集中！

市民の皆さんが、住みよいまちづくりのために、自主的に地域の課題解決に取り組む活動に対して、寄附を通しての参加・応援をぜひ、お願いします。

2種類の寄附からお選びいただけます

「一般助成寄附」および「団体希望寄附」(3ページの登録団体から選ぶ)の2種類あります。

寄附の手続きは...

(1) 寄附申出の連絡

寄附をお考えの方は市民活動支援室までご連絡をお願いします。寄附申出書をお渡しいたします。

ホームページからもダウンロードできます。URLはこちら

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1268732557676/files/kifumousidesyo.xls>

(2) 寄附金の納付

寄附申出書を受理したのち、納付書をお渡ししますので、納付書に記載されている金融機関の窓口で寄附金の納付をお願いします。

また、納付書による納付のほか、口座振込みや現金でのご寄附の方法もありますので、ご相談ください。

なお、納付時に金融機関から発行される領収書は、確定申告の際の寄附金控除の手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

税制上の優遇措置があります

マッチングファンドへご寄附いただくと、税制上の優遇措置があります。

- (1) 寄附者が個人の場合...住民税の寄附金税額控除および所得税の寄附金控除が受けられます。
- (2) 寄附者が法人の場合...法人税額の算定上、全額損金算入できます。

詳しくは、最寄りの税務署又は住所地の市区町村にお問い合わせください。

ささやかですが、お礼を差し上げます

寄附をされた方は市のホームページ上で公表(匿名希望を除く)し、お礼状の送付や基金に関する情報等もお知らせします。金額に応じて、次のような謝意を表します。

1万円以上5万円未満の寄附をされた場合...さいたま市PRキャラクター「ヌウ」の「ヌウぐるみストラップ(非売品仕様)」

5万円以上の寄附をされた場合...「ヌウぐるみ」(「ヌウ」のぬいぐるみ=非売品仕様)

また、ご希望がある場合は、感謝状を贈呈させていただきます。